

令和4年度 福島県立ふくしま新世高等学校入学者選抜 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程募集要項  
〒960-8141 福島市渡利字七社宮17  
電話 (024)523-4740 FAX (024)521-6400

令和4年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱（福島県教育委員会）により実施する。

### 1 募集定員

課程	学科	募集定員
定時制	普通科	本校募集定員40名から、前期選抜及び後期選抜の合格者数を除いた数

※ 「夕間部」と「夜間部」の別については、合格発表後、本人の希望をもとに決定します。

### 2 出願資格

出願資格については、次の(1)又は(2)の条件を満たす者とする。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者

### 3 出願方法

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、福島県立福島中央高等学校長（以下「本校校長」という。）に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

### 4 併願の取扱い

志願者は、本校に限り出願することができる。

### 5 出願期間

令和4年3月24日（木）とする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

### 6 選抜実施日、会場及び受験上の注意

- (1) 選抜実施日 令和4年3月25日（金）午前9時～  
（受付：午前 8時～午前8時30分、福島県立福島中央高等学校職員玄関）  
〈作文〉 午前 9時～午前9時40分  
〈面接〉 午前10時～
- (2) 会場 福島県立福島中央高等学校
- (3) 持参する物 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票、上ばき、下足を入れる袋、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム
- (4) その他 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。  
なお、昼食が必要になる場合がある。

### 7 出願に必要な書類

- (1) 令和4年度新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程入学願書（県教育委員会において作成したもの）  
前期選抜、連携型選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した入学検定料納付済証明書又はそのコピーを入学願書の裏面に貼付する。
- (2) インフルエンザ等学校感染症罹患等追検査等受験願  
追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。
- (3) 令和4年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書  
ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除する。

- (4) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票  
志願者が、在学（出身）学校名、志願者氏名及び志願学科を記入する。
- (5) 入学検定料納付済証明書用紙  
新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程において入学検定料を納付する者のみが提出する。

## 8 願書受付

本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票」を交付する。

## 9 選抜方法

調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定し、合格者を決定する。

- (1) 調査書  
「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点として、合計190点満点とする。
- (2) 面接  
個人面接を実施する。面接については、段階評価する。
- (3) 作文  
作文を実施する。あるテーマについて、600字程度で自分の考えを述べる作文とし、作文については、段階評価する。

## 10 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出期間は、令和4年3月24日（木）午前9時から午後4時までとする。

## 11 合格者発表

- (1) 令和4年3月28日（月）午後3時以降に、福島県立福島中央高等学校職員玄関で発表する。
- (2) 本校校長は、合格者に対して、「合格通知書」を交付する。合格者は、受付に受験票を提出すること。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

## 12 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。